

## 第2回 橋本市立学校適正規模・適正配置検討委員会 会議録

日時 令和5年6月1日 18:45～20:45

場所 教育文化会館3階 第1研修室

出席委員 : 添田委員長、乾副委員長、東委員、佐藤委員、北浦委員、福井委員、藤田委員、  
松田委員、西田委員、重入委員、宮地委員、廣岡委員、藪本委員、野上委員、今西委員、  
大上委員、新田委員、片浦委員

欠席委員 : 戸島委員、奥出委員

教育委員会: 今田教育長、堀畑教育部長、阪口教育委員会参事、岡教育総務課長、大谷学校教育課長、  
岡村学校教育課指導係長、長谷川生涯学習課長、中林教育総務課課長補佐、  
東教育総務課主査、中山

公開状況 : 公開

傍聴者 : 3名

### 《次第》

1. 開 会
2. 第1回検討委員会の質疑について
3. 調査・審議事項
  - (1) 橋本市の教育状況について その2  
橋本市の学校区
  - (2) 基本方針見直し検討シートについて
    - テーマ1 中学校区別児童生徒数の推移
    - テーマ2 過去の統廃合の成果と課題
    - テーマ3 適正規模・適正配置による学習指導上の効果と課題
    - テーマ4 学校の安全対策
    - テーマ5 適正規模・適正配置に関する実態把握
  - (3) その他
  - (4) 事務連絡
4. 閉 会

	議 事
教育委員会	<p>本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>それではただいまから、第2回橋本市立学校適正規模・適正配置検討委員会を開催いたします。</p> <p>まず、前回資料の訂正があります。手元にお配りしています「人口動態の児童生徒数の推移」の14ページと16ページが第1回資料の差し替えになります。第1回資料をお手元にお持ちであれば、お帰りの際、机の上に置いていただければ回収いたします。よろしくご了承のほどお願いします。</p> <p>次に、本日の資料としてお手元に次第のある資料と、資料2からの市内通学区域マップとしたカラー刷りの学校の位置図他をまとめた2種類の資料があります、確認をお願いします。</p> <p>それでは、議事に入りますので、委員長進行をよろしくお願いします。</p>
委員長	<p>まずは、委員会の成立の確認と傍聴の確認ですが、ご報告をお願いします。</p>
教育委員会	<p>条例第6条によりまして、20名中18名の委員にご出席をいただいておりますので、過半数の委員の出席となりこの会が成立していることを報告します。</p> <p>また、傍聴者は3名です。報告は以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では傍聴者が3名いらっしゃるということですが、公開の会議として進行させていただいてよろしいですか。(委員の了承を頂く。)</p> <p>では議事を始めます。それでは、第1回の質疑について、説明をお願いします。</p>
教育委員会	<p>私から、前回質問をいただき、保留としていました本市の学童保育事業の方針について説明します。</p> <p>学童保育、放課後児童健全育成事業は、放課後等における子育て支援と児童の健全育成を図るため、保護者の就労等の理由で、日中保護者が家庭にいない児童を対象に、放課後や学校休業中に安心して生活する場所を提供しています。</p> <p>子育て支援の一つである学童保育の背景には、待機児童解消問題を含めた保育園やこども園における乳幼児の受け入れがあります。若い保護者の就労等へ後押しと幼児教育保育の提供を図るため、本市はこども園計画を始め、0歳児から保育園やこども園でお子さんを受け入れています。</p> <p>しかしながら、小学新一年生に進学されたお子さんが、午後2時過ぎの授業が終わった後、1人お家で留守番をするなどとても考えられません。そのため、市内のNPO等と協働し、学童保育を各小学校敷地内、或いは隣接地において事業展開しています。報告は以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございました、よろしいですか。</p> <p>では、次の調査・審議事項の(1)橋本市の教育状況について、その2の説明をお願いします。</p>

教育委員会	<p>調査・審議事項（１）橋本市の教育状況について その２を説明します。</p> <p>基本的な市内の公立小学校の位置について、今回改めてお伝えします。A３の資料、市内通学区域マップをご覧ください。こちら市内の通学区域マップで、各小中学校の位置を表示したものです。左上の図は各小学校の位置、右下の図は各中学校の位置です。概ね紀の川沿いの平野部と、北部の開発地などに学校が位置していると確認いただけます。</p>
委員長	<p>説明いただいたことで、何かご質問ございますか。</p> <p>この通学区域のマップですが、皆さんよくご存知のものと思います。</p> <p>次に、調査・審議事項（２）基本方針見直し検討シートについて説明をお願いします。</p>
教育委員会	<p>資料の３、A３横長の第２回基本方針見直し、検討シート総括編と書かれたものをご覧ください。手元にお配りしている資料２４ページについて説明します。このシートは、総括ということで、これからの検討の流れの全体像を見ていただき、第１回検討委員会で説明した４つの観点のどの部分の検討を行っているのかを示したものです。</p> <p>左から横に検討項目、本市の小中学校適正規模・適正配置基本方針、それから文科省の平成２７年の公立小学校中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き、そして、本委員会の意見とし、縦に小項目を分けているものもありますが、４つの観点別にシートを作成しています。空白の部分や記載のないものは、記載項目として設定されていないものです。</p> <p>左のブルーの欄が、この検討委員会で検討するテーマを掲載しています。現時点では、テーマ１からテーマ８までを設定していますが、今後、検討委員会を重ねるうちに増えるかもわかりません。ブルーの欄の空白の部分も含めて検討委員会を重ねた結果、いただいた意見をまとめ、記載することになると考えています。</p> <p>それでは、このシートの平成２６年認定の基本方針について、検討項目別に簡単に説明します。当時の人口、児童生徒数につきましては、推計値でもあり現状と変わっているところもあります。資料は別途お渡ししていますので省略をします。次に教育条件の改善項目です。</p> <p>基本的な考え方及び学校小規模化の影響という欄があります。市の方針の中では、学校の小規模化への影響ということでコメントしています。学習面・生活面は、きめ細やかな指導の反面、集団による学習展開が困難、学年ークラスは新たな人間関係を築く機会を制限としています。</p> <p>次に、部活動は、部活動の運営が困難になり、さらに分野も限定される可能性がある。教職員では、多様な能力や専門性を持った教職員の特性を学校運営に生かされなくなる可能性がある。当時の基本方針では、小規模な学校についてはこういう影響があると記載しています。</p> <p>その上で、学校の適正規模の適正化というところで、小学校については学年２</p>

学級から3学級、全体では12から18学級、中学校では学年3から4学級、全体で9から12学級が望ましいと記載しています。

適正配置では、小学校、中学校それぞれ方針を示しています。

小学校については、既存の学校は存続とし理由は、通学距離、時間が長くなることへの懸念、それから地域の文化交流拠点であるところを重視したということです。中学校は、クラス替えができない学校は統廃合を進めるとしました。理由について、生徒間及び生徒と教師の多様な人間関係を保障していくべきではないかという点でした。

通学距離につきましても、概ね小学校は3キロ徒歩で45分程度、中学校については5キロ徒歩で60分程度というのは明記しています。

改善策としては、小学校は学年10名未満の学校については、改善の必要性の有無は検討していくべきとコメントを出しています。また、多人数の学級については、市費で非常勤の教育教員を配置するなど、きめ細かな指導は必要であるとしています。

中学校においては、西部中学校、橋本中学校、学文路中学校は、当時100名前後の生徒数ということで統合を進めていくとしています。また、市内全体では北部、東部、中部、西部に1校の4校が望ましいという方針を示しています。この方針では、防犯それから防災、また学校施設の改善等についての記載はありませんでした。

また、地域コミュニティにおいて、やはり学校は、文化交流の拠点としての役割を果たしてきているので、保護者、地域の人たちに支えられ、教育力が増してきた、そういうことは忘れずに重視すべきことであると記載しています。

次に、文科省の手引きです。人口動態のところについては、これも当時と若干変わっていますが説明は省略します。

教育条件の改善の基本的な考え方ですが、ここは読み上げます。学校は単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、集団の中で児童生徒の能力を育み、社会性や規範意識を身につけさせることが重要であることから、一定規模の児童生徒が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比率等について、バランスのとれた教職員集団が配置されることが望ましいと考えられるということです。一方では、小規模学校の存続ということで、地理的な要因や過疎地など、学校が地域コミュニティの存続に決定的な役割を果たしているなどの様々な地域事情により、小規模校を存続させるということの市町村の判断もまたあるのではないかと記載しています。

それから、学校規模の適正化では、検討の際に考慮すべき点ということについて、先ほど申しあげました市のそれぞれの小学校、中学校の適正なクラス数は、概ね文科省の示している数字と同じです。ただ、弾力的な対応というのが市町村によって行われるべきとは記載しています。

適正配置では、通学距離のことが記載しています。小学校では、概ね4キロ以

	<p>内、中学校では、概ね6キロ以内が目安となっています。ただし、スクールバスを導入する場合は、この限りではないとしています。通学時間は、小・中学校とも、やはり1時間以内が目安としています。</p> <p>防犯防災、学校施設の改善の部分ですが、仮に統合に伴い通学距離が長くなる場合、不審者による犯罪や交通事故防止の取り組みの徹底を行う必要があると明記しています。通学路の安全点検、集団の登下校の見守り、それから地域ボランティアの方々の協力、警察との連携、児童生徒に対しては、危険防止を学習させていく、そのようなことをきちんとしていく必要があると明記しています。</p> <p>施設関係については、統合に伴い学校施設の新増築改修を行う場合は、社会教育施設の公民館や図書館など、児童福祉施設や社会福祉施設などの複合化した施設とすることも考えられると指摘しています。</p> <p>それから地域コミュニティの機能ですが、小・中学校は児童生徒の教育のための施設だけでなく、地域コミュニティの核としての性格を有する、学校は防災、保育、それから地域交流の場などの機能をあわせ持っている、また、学校教育は地域の未来の担い手である子供たちを育む営みでもあると、まちづくりのあり方と密接不可分であるというような性格を持つということで指摘をしています。これらを踏まえて、ここに掲げていますブルーのところのテーマ1からテーマ5までを説明し、意見をいただきたいと考えています。</p> <p>また、テーマ6から7、8という項目については、第3回以降に説明をし、意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>検討シートの説明については以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続けてテーマ1の方もご説明いただくということによろしいですか。</p> <p>お願いします。</p>
教育委員会	<p>続きまして、テーマ1の中学校区別の児童生徒数の推移についてです。</p> <p>第1回検討委員会では、各学校の児童生徒数、学級数の推移について説明しましたが、各中学校単位で整理しました。小学校から中学校への進学イメージを持つ上でわかりよいと思うので、改めて説明いたします。また、算定条件については、第1回でお示した児童生徒数とクラス数学級数の算定方法と同じですが、留意事項として、今回特別支援学級の人数は、児童生徒数の中に含めていますが、普通学級数、クラス数の計算では、一定数の見込みを除いた人数を用いています。単純に35人学級なので、全児童生徒数を35で割ったらいという計算にはなっていないことを考慮いただければと思います。このことは、複式学級についても同じなのでご了承願います。</p> <p>それでは、25ページの資料4をご覧ください。各中学校単位での小学校と中学校の児童生徒数や、学級数をまとめたものです。各小学校ごと、令和5年度から令和11年度までを記載しており、令和5年度は今年の実数で、来年度以</p>

降は推計値となっています。また、学級数に一部マイナス1などの数字を記入している箇所は、2つの学年を一人の担任の先生が見ている複式学級になる見込みの学年になります。

中学校においても、令和5年度は今年度の実数に、来年度以降が推計値となっています。右上の表やグラフは、児童生徒数のグラフとなっています、そちらを見ていきたいと思えます。

まずは、橋本中央中学校の状況について右上のグラフをご覧ください。折れ線グラフが小学校をあらわしており、上から順に青色の折れ線が橋本小学校です、一番左の今年度246名から、6年後一番右の189名となっています。2番目の黄色折れ線グラフが西部小学校です、今年度172名から6年後は143名という見込みとなっています。学文路小学校はオレンジの折れ線ですが、今年度72名から6年後46名という見込みになっています。そして、清水小学校が緑の折れ線で、今年度54名ですが6年後が55名の推計となっています。次に、水色の棒グラフで中学校を表しており、橋本中央中学校が、小学校4校を合わせると今年度272名、6年後では244名です。さらに一番右端が12年後になり199名の予測となっています。

続いて次のページをご覧ください。こちらは隅田中学校区の状況になります。表の見方は同じです、グラフを説明します。あやの台小学校がオレンジの折れ線になっており、今年度321名から、6年後は250名となっています。隅田小学校は青色の折れ線ですが、今年度247名から6年後に181名。恋野小学校が緑色の折れ線ですが、今年度53名から、6年後の23名の予測となっています。そして、水色の棒グラフが隅田中学校になりますが、今年度281名から6年後254名となり、12年後には170名という予測になっています。

続きまして、紀見東中学校区の状況になります。右のグラフをご覧ください。城山小学校が緑の折れ線グラフです、今年度287名ですが、6年後181名となっています。紀見小学校が青色の折れ線ですが、今年度278名から6年後247名。境原小学校はオレンジ色の折れ線ですが、今年が105名のところ、6年後152名となっています。紀見東中学校の水色の棒グラフですが、今年度298名から6年後は281名、12年後には219名となっています。

紀見東中学校区の状況が次のページになります。三石小学校がオレンジ色の折れ線で、今年度262名ですが6年後に212名となっています。柱本小学校は青色の折れ線ですが、今年度128名から6年後は78名となっています。紀見北中学校が水色の棒グラフですが、今年度159名から6年後136名、12年後は99名です。

次をご覧ください、高野口中学校区の状況です。応其小学校がオレンジ色の線ですが、今年度274名から6年後196名。高野口小学校は青色の折れ線で

	<p>すが、222名から6年後の212名となっています。高野口中学校が水色の棒グラフですが、今年度218名から、6年後228名、12年度には154名となっています。</p> <p>前回の算定条件でもお伝えしましたが、実際の児童生徒数は、転出人数、また私立や県立の学校への進学など、様々な要因による変動があります。現在、橋本市におられる子供たちの実数を基にした推計として説明しています。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今、テーマ1で、中学校区ごとの児童生徒の推移という説明をいただきましたが、何かご質問ございますか。</p>
委員	<p>児童生徒数の推移、特に予測ですね、これについては、様々な要因があるとおっしゃったのでそのとおりだと思うんですが、例えば、今伺った中で隅田中学校の生徒数、或いは紀見北中学校の生徒数ですが、この二つの地区は開発が進んで、新しい方々がどんどん入ってきてるという状況が一方であります。それが反映されていないんで、これでいいのかなという気は改めていたします。もうこれ以上は言いませんけども。</p> <p>それともう一つ、先日の新聞報道なんですけれども、中学校のークラスが今現在40人ですが、35人にすべきだ、いわゆる先生方の働き方改革、その観点から35人にすべきだということで自民党の方で考え方が固まったという報道がございます。おそらくこの中学校の学級数については、ークラス40人で令和17年度も計算されていると思うんですが、違いますか、35人ですか。私の疑問は、そういう非常に結構揺れ動いてますので、そういった国の方向、検討の方向のようなものも、今回の私たちの検討にも反映させていただければという気持ちでお話させてもらいました。</p>
委員長	<p>ークラスの学級の人数のところについて、もう一度説明したいことがあればどうぞ。</p>
教育委員会	<p>中学校のクラス数の算定上40人で計算されているのではとのご意見がありました。第1回でも訂正はさせていただきましたが、国では40人ですが、和歌山県は少人数ということで、すでに35人学級を実施しています。</p> <p>このクラス数の算定上は35人を採用しています。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他にございますか。どうぞ、お願いします。</p>
委員	<p>直接の意見ではないんですけどね、これ、全体的に見ているとね、文字が細か過ぎるので、もう少し文字を大きくしてもらえないか。これやっぱりみんな検討する段階においてね、もう少し文字を大きくしてもらいたい。</p>
教育委員会	<p>今後は、シートを分けるなど文字を大きくし、作成をしていきたいと思えます。大変申し訳ございません。</p>
委員長	<p>他にございますか。</p> <p>テーマ2の過去の統廃合の成果と課題についてということで、前回ご質問があ</p>

	った件ですが、報告をお願いします。
教育委員会	<p>テーマの二つ目、過去の統廃合の成果と課題について、第1回で質問をいただきその場で一部回答しましたが、改めて橋本中央中学校の統合について、学校長や区長さんから確認した内容を整理しましたので報告します。</p> <p>資料8ページです、平成28年4月に開校した橋本中央中学校の統合前後の生徒数の推移を示しています。</p> <p>表1は、統合前の各中学校の生徒数をまとめています。統合した3校の一年生を見ると3校すべてで1学級であったことがわかります。また、西部中学校においては、普通学級数が各学年1学級の計3学級と示しています。</p> <p>表2の橋本中央中学校の生徒数をご覧ください。統合初年度の平成28年は、各学年の普通学級数が4学級で、計12学級の学校になりました。</p> <p>このような変化をした中で、次のページに統合後の生徒の様子についてまとめています。多人数になったことで、多様な考えを出し合い、生徒同士が切磋琢磨する姿が見られました。また、文化祭や体育祭等の行事については、規模が大きくなり生徒が大変盛り上がり、新しいことにチャレンジしたり、絆を強めたりと、生徒の成長、自主性や協調性、リーダー性等をより促すことができました。</p> <p>続いて、統合後の先生に関する様子について、表3に教員数の変化をまとめています。西部中学校、学文路中学校の教員数が14名だったのが、統合教員数が28名に変化しています。この変化を受けて、生徒は様々な先生に関わることができるので、思春期の生徒にとっては大きなメリットがありました。また、各学年に五教科の先生が配置できるなど指導環境も充実しました。</p> <p>引き続き、PTAや地域連携に関するものをまとめています。統合後、中学校との繋がりが以前より希薄になった、と課題が挙げられました。それを受け、現在でも共育コミュニティ本部では、学校と地域の繋がりを強化する取り組みを進めています。報告は以上です。</p>
委員長	ありがとうございました。何かご質問ございますか。
委員	先ほどと同じですが、資料の印刷が薄いので、濃くはっきりとしてほしい。
教育委員会	次回からはご指摘のないように、資料作成します。
委員	<p>統合後の様子というのは、学校長等からの聞き取りでありますけれど、それ以降で、生徒とか保護者への聞き取りや、アンケートはないのですか。</p> <p>結構いいことばかりが言われている感じなので、負の部分があんまり載っていないように思います。その辺りのアンケートを取られたのかなと思います。</p>
委員長	いかがですかね。今回お答えできますか。



	資料とかお手元にありますか、聞き取りということで、今日お話しただいて いる資料以外で何かありますか。
教育委員会	生徒さんへ確認した資料が残っているか、アンケート的なものを実施したの か、確認をしていませんでしたので、次回改めて確認した内容を詳細に回答し ます。
委員長	ありがとうございます。 ただ、子供さんに聞いている場合、最初から統合した学校に行かれた子供さんな ので、その前と後の経験をしていないため、それが統合によるものなのかどう かは、なかなかわかりづらいと思います。ただ、統合した後の学校で、子供た ちがどんなことを考えたのかはわかると思います。 ビフォーアフターの比較というのは、両方の学校に行っていたわけではない子 供たちなので、それでも参考になるものがあると思います。探していただく ということで、次回以降でお願いします。
委員	先ほどの方と同じような意見になると思うんですが、テーマ2のところは過去 の統廃合の成果と課題とこう書いておられるんですが、これから次のことを考 えようとした時に、こんな良いことばかり書かれると課題があって、その課 題に対してどうか、どう考えるのかということに繋がらない。 としたら、余りにもいいことばかりしか書いていないので、これはいかな もんかなと考えます。
委員長	ありがとうございます。 おっしゃるとおりで、どんなものでもいい面と悪い面とありますので、統廃合 したときに、留意しないといけないことも、留意点として挙げる必要があると 思います。その辺りの子供たちの様子がわかるような、生徒さんへのアンケ ートなどがあれば、少し探していただくという形でお願いします。
委員	私の地区、高野口中学校は統廃合して、山の上に行きましたよね。だから通学 大変だったという話を聞いています。そういう話がいろいろ出てくるかなあ と思って聞いてるんですけども。私も高野口中学校を初めて見た時、何でこんな ところに中学校があるのかという感じだったので、何故、ここに出てきてない のかは不思議に思った次第です。
委員長	ありがとうございます。 では次回以降で、そういうところの課題を出していただければ、よろしいで すか。
委員	同じような意見なんですけれども、3校が統合された時に、通学路のところ でもものすごく苦労されたという議事録が公開されていました。それを確認し たら、明るいところ、電気をつければそこに虫が寄って来る、或いはその作物の 成長に問題があるから、とかでなかなかつけられない。その中でどうな ってるのか、或いは、交通量が多いところでどうやって子供たちを、安全確保するの

	<p>かとか、随分と苦勞されたと議事録を拝見しました。</p> <p>きっと一番情報として欲しかったことです。先ほどの意見と同じような形ですけど、是非せつかくの検討委員会ですからお願いしたい。</p>
委員長	ではそれ以外よろしいですか。
教育委員会	<p>ご質問に対してですが、平成21年に今の基本方針の検討を始めまして、平成26年にこの方針が認定されました。その上で平成28年に3中学校の統合を行ったので、この3中学校については、方針に基づいて統合したという成果と課題というまとめ方をしました。</p> <p>当然それ以前には、隅田小学校であったり、高野口中学校があるのですが、そこについては、この検討委員会ではできたら控えさせていただきたいと考えています。</p> <p>先ほど委員が言われました、3中学校の統合準備会というのが、学文路地区、西部地区、橋本地区それぞれ行われております。その中で出てきた意見、どんな対応してきたかと言うことは、膨大な資料からになりますので、整理する時間を頂きたいと思います、次回以降の中で提示できるよう簡単にまとめさせていただきたいと考えます。ご理解、ご了承のほどお願いします。</p>
委員長	ではよろしいですか。
委員	<p>共育コミュニティのコーディネーターをさせてもらっていて、私は高野口地区ですが、月1回その連絡会を行っています。その中で地区ごとでも、それぞれ共コミの理念で言う地域密着型がなかなか難しいんです。共育コミュニティのあり方とか合同研修会を行うなど、随分ご苦勞されながら工夫をされているということだけご留意を申し上げたいと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。他にございませんか。</p> <p>では次のテーマ3の、適正規模・適正配置による学習指導上のメリット、デメリットということで、まとめていただいているので、そちらの説明をお願いします。</p>
教育委員会	<p>引き続き説明します。テーマ3の適正規模・適正配置による学習指導上の効果と課題の、13ページ(1)持続可能な社会の創り手の育成についてです。</p> <p>第1回検討委員会の添付資料になりますが、本市の学校教育で目指す子ども像は「持続可能な社会の創り手の育成へ」としています。次の14ページ資料は、平成29年に告示された学習指導要領解説の抜粋です。今の子供たちや、これからの子供たちの社会は、厳しい挑戦の時代であり、予測困難な時代であると言われています。そんな中で、一人一人が持続可能な社会の担い手として、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことが期待されています。</p>

	<p>そこで、学校教育に求められるものは、総合的な学習の時間を核として、各教科の授業においても、他者と協働して課題を解決していくことが求められています。すべての教科において、対話的な学習により、児童生徒、深い学びへいざなえるよう取り組みを進めているのが現状です。</p> <p>続いて、資料の30ページ横長の資料をご覧ください。</p> <p>適正規模・適正配置による学習指導上の効果と課題について、資料作成上の留意点を踏まえ、学級数、児童生徒数に関する視点についてまとめています。</p> <p>第1回で小規模校のメリットについて質問をいただいたので説明します。縦軸に「複数学級」「単学級の25人程度」と「10人未満」「複式学級の2学年合計16人以下」の4つの条件について、横軸に「学習指導」「児童生徒同士の関係、又は児童生徒と先生の関係」「教職員」の3つに分けて効果と課題を整理しました。表の中で、○数字で示しているところは、複数の効果や課題があることを示しています。欄外の※印2番目、複式学級の説明ですが、児童を教室の前後に分け、直接指導では、教師と子供が直接関わりながら進める指導であり、間接指導では、一方の学年に教師が直接指導している時、学習の進め方を理解させ子供が学習を進めることを組み合わせた学習形態です。つまり、1人の先生が2学年を教室の前後に分け、学習を進める形態のことを複式指導といいます。</p> <p>次に児童生徒同士の関係、又は児童生徒と先生の関係の欄をご覧ください。</p> <p>下段の単学級から複式学級のところまで、枠のくくりがなく1つのマスに示しています。ここは児童生徒数が少なくなれば、効果はより増し課題も生じやすくなるということで、①から④にまとめています。説明は以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、今ご説明いただいたことに何かご質問ございますか。</p>
委員	<p>この表を見させていただいたら、複数学級の課題が、どの面においても無いというのは、つまり複数学級がやっぱり一番いいよねっていう話なのでしょうか。表で見たら、やっぱりこの複数学級が一番いいんかなっていう印象を受けるのですがいかがでしょうか。</p>
委員長	<p>複数学級のところの課題というところが真っ白だということで、課題はないのかというご質問ですよね。その点について、何かご質問に対しお答えになることがありますか。</p>
教育委員会	<p>ご質問ありました複数学級で、課題はないのかということですが、全く課題がないというわけではないと思います。</p> <p>やはり大人数がいればいるほど、生徒たちの切磋琢磨する部分が増えることで、摩擦も生じることがあります。そちらについては、少人数であっても摩擦というのは生じるであろうということで、控えさせていただいています。</p> <p>ただ、例えば単学級であったり、それから複式学級であったりすると、どうし</p>

	<p>ても児童生徒の新たな出会い、多様な考えと出会うような場面が少なくなるといことで、そちらの方を重点的に書かせていただきました。以上です。</p>
委員	<p>そうしましたら、複数学級特有の課題がないということですね。</p>
教育委員会	<p>特に主だった課題というのは、この時点この適正規模という観点からすればないと考えています。</p>
委員長	<p>よろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>ご質問の意図は大変よくわかって、複数学級も、何学級あるかによると思うんですよね。最近ほとんどもう最低2クラス、よくあって3クラスというところが多いですが、例えば、小学生が昔でしたら、6とか7クラスとかで収まるかどうかみたいなどころもたくさんありましたけど、そういう大規模校と言われるようなものは、一定の課題があるとは言われておりますし、今も、規模が大きくなりますと、学級数にプラスアルファする加配の教員を増やしたり、生徒指導の先生を増やすとか、養護の先生を増やすとかの対応をして、大規模校は対応しているということがございます。</p> <p>複数学級だったら、課題はないのかと言え、それは規模にもよりけりだということ。あまり大きくなれば、それはそれで大変大きな問題がありますよということはあると思います。ただ、大きくなったら子供たちの摩擦が増えるのかとか、減るのかとか、どうなのかということについては、小規模校だから摩擦が出て、そういうことが発生しないわけではないと言えます。そういうことはご説明の通りだと思うんですね。</p> <p>例えば不登校であるとか、そういったことの発生率が、大規模校だと必ず増えるとか、何クラス以上が増えるとか、そういうことではないところもあるので、今のお答えになっていると思います。</p> <p>ご質問については、今申し上げたように確かに大規模になれば、そこにはやっぱり課題が出てくるということ。何か他にございますか。</p>
委員	<p>複数学級の学習指導の効果で、同じ学年のクラス同士が切磋琢磨する教育活動ができるところで、球技大会などと、特別活動や行事をメインで取り上げてあります。対して、単学級と複式学級のところでは、教室での学習の指導効果を上げているので、複数学級では、教室での指導で、普段の授業とかに関する指導での効果があるのかと思い、質問させていただきました。</p>
委員長	<p>複数学級での学級の中での学習指導で、何かメリットがありますかというご質問ですね。いかがでしょう。</p>
教育委員会	<p>もちろんこの競技大会とか特別な活動は、学級単位で競い合ったりすることができるとは思うんですが、それ以外に学習面においても同様に、それぞれの学級で学習をすることによって、テストの点数で競うとかっていうのではなく、お互いのそれぞれの学びを交流する中では、やはり切磋琢磨できることがあると</p>

	<p>考えます。例えば読書であったりだとか、漢字であったりだとか、コミュニケーションを取った場合には、お互いにあの子はよくできるんだな、あのクラスの皆は、しっかり頑張っているんだなっていうのは、十分励みになるのではないかと考えています。</p>
委員	<p>単学級の学習面での効果と課題は記載があり良くわかったので、複数学級の学習面での効果を聞いて良かったです。ありがとうございました。</p>
教育委員会	<p>単学級であろうと、複式学級であろうとそれぞれの学びというのがあります。でも中身的には、どこでやっても同じ学習をしていますので、それぞれがしっかりと学ぶような体制を作っていると認識しています。</p> <p>ただ、やはり先ほど申し上げたように児童生徒が、新しい考え方や多様な考え方に接する機会ということで言えば、大人数の方がいろんな学びの機会を得られる可能性があるということにご理解いただければと思います。</p>
委員長	<p>大人数っていうのは、クラスが1つよりは、同じ学年で2つあった方がいいという今のお話ですけど、要は毎年1つしかクラスがないと、毎年同じメンバーで進級するわけです。毎年、グループ学習とかペア学習を先生はいろいろ仕掛けをしながら、いろいろ考えを引き出そうとしても、グループは変わるけど、メンバーは一緒なので、ある程度意見交換をしても、あの子はこういうだろうみたいところで新しく全く知らない考え方を聞ける機会が少ない。</p> <p>でも、2クラスとか3クラスあるとメンバーが変わります。人間メンバーが変わるとその子の考え方もメンバーによって変わっていくので、触発されて違う考えが出てくるとか、違う考えが目覚めるということもあります。</p> <p>クラス替えは、表の中央に生徒同士の関係のところを書いてありますが、やっぱりその関係性がまた学習の場にも持ち込まれるわけです。そこで、新しいメンバーで新しい考え方、発想が身につくということもあるという面では、やっぱり複数あった方がいいかなということです。</p> <p>25人以下の単学級の効果にある、グループとかペア学習を複数学級ではしてないとかそんなことではないんです。この25人程度というところに書いてあるのは、単学級でもこういうことができるんだということ、を、わかりやすく書いてあるというだけのことです。</p> <p>ご理解いただけましたでしょうか。他、何かありますか。</p>
委員	<p>和歌山県の高校で、地域の人々のいろんな意見を聞きながら、例えば一時、すぐに統合という形をとらずに、分校方式にするとか工夫しながら、何年か経つうちにやはり統合の方がいいよねっていう話に持って行っていただいた経験があるので、今言うてるメリットデメリットもちろんあるんですけども、メリットは歴然としてありますが、デメリットも解消できるような方法が模索していけるのであれば、多分3回以降そんな話になってくると思うのですが、いろんな方面からいろんな角度から検討していただけたらありがたいなという意見を言わせてもらいます。</p>

委員長	<p>今日は説明なので、もちろんそのようなデメリットをどう解消していけるのか、その解消方法がどれぐらいハードルが高いのか、ハードルが低いのかによって現実性もあると思うので、その辺りも考えていく必要があるのかなと思います。</p> <p>ありがとうございました。他はございませんか。</p> <p>ではテーマ4の学校の安全対策というところについて、説明をお願いします。</p>
教育委員会	<p>テーマ4、学校の安全対策等につきまして、17ページの(1)防犯対策につきまして、市内の子供たちに対する、防犯対策を紹介します。</p> <p>まず1点目に防犯訓練、防犯教室。青少年センターが、保育園、こども園、幼稚園、小学校等に対して不審者対応などの対処方法を訓練、教室形式で実施しています。防犯標語で「いかのおすし」をお聞きいただいたことがあると思うのですが、「いかない、のらない、おお声を出す、すぐに逃げる、知らせる」というのを、小学校低学年などのお子様へ啓発をしています。</p> <p>2点目の見守り活動としまして、青少年健全育成会などの皆様による児童の登下校の見守りを実施しています。</p> <p>3点目に、巡回パトロール。小学校の下校時間に合わせて、毎日、青少年センターが巡回パトロールを実施しています。</p> <p>4点目に、情報発信ということで、子供たちの安心安全な生活の確保を目指し、各学校からの不審者情報などを、橋本市教育委員会安心・安全メールに載せまして、保護者の方に送信をしています。防犯対策につきましては以上です。</p>
教育委員会	<p>続きまして、18ページ(2)交通安全対策についてです。</p> <p>まず1点目の歩行指導について、市内の小学校の1年生を対象に交通指導員の皆様に、横断歩道の渡り方などを指導していただいています。</p> <p>2つ目です、通学路交通安全プログラムによる安全対策についてです。</p> <p>通学路の安全確保に向けた取り組みを行うために、道路管理者や交通安全管理者、青少年育成関係者などをメンバーとして、通学路交通安全プログラムを策定し、ハード面及びソフト面の両面から対策を実施しています。平成26年度に作成し、主に2年に1度の会議を開いています。プログラムの掲載件数は126件で、すでに99件の対策は済んでいます。</p> <p>対策の内容としては、ガードレールやカーブミラー等のハード面の部分と、交通取り締まりや児童生徒への安全指導等のソフト面の対策をしています。</p> <p>続きまして19ページをご覧ください。令和2年に更新されました橋本市のハザードマップにおきまして、浸水想定区域、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域に立地し、市の地域防災計画で要配慮者施設として位置付けられた学校があります。</p> <p>まず1つ目、浸水想定区域に位置付けられている学校が5校ございます。橋本小学校、学文路小学校、清水小学校、高野口小学校、橋本中央中学校です。</p> <p>次に、土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域に位置付けられている学校で</p>

	<p>す。下の※印をご覧ください。この区域では、土砂災害による被害の防止・軽減のため警戒避難体制を整備すべき土地の区域となりますが、特に特別警戒区域では、建物に損壊が生じ、住民の生命、身体に著しい危害が生じる恐れのある区域とされています。</p> <p>まず、土砂災害警戒区域である、黒色表示の3校が区域を敷地内に持つ学校で、学文路小学校、清水小学校、恋野小学校となります。特別警戒区域を、敷地内に持つ学校として、境原小学校、西部小学校、紀見北中学校、高野口中学校の4校が位置付けられています。</p> <p>続きまして20ページをご覧ください。文科省の調査結果としまして、避難確保計画及び避難確保計画に基づく避難訓練についてです。対象となるすべての学校では、計画を作成し全体の85%になり避難訓練を実施しています。避難訓練は、全体の71%実施されているという結果です。なお、本市の学校では、すべての小中学校で計画を作成し避難訓練も実施しています。</p> <p>文科省によるハード面の事例紹介としまして、浸水想定区域内の学校では、施設内への浸水対策や、受電設備の浸水対策が紹介されています。また、土砂災害警戒区域、特別警戒区域に立地または隣接する学校では、敷地内で校舎を一部移転することや、構造体を補強すること、防護壁を設置する等が紹介されています。説明は以上です</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>まず、この災害のところについてなんですが多分皆さん、非常に興味持ってお聞きだと思いますので、その点について教育委員会で考えがありましたら、補足いただけますか。</p>
教育委員会	<p>この検討委員会で、いろいろな課題について委員の皆様にご意見をいただいているところですが、学校の災害対策につきましては、市の方で対策案を検討しているところです。従いまして、この検討委員会とは切り離して、市の関係部局と協議を進め対応していきたいと考えています。</p>
委員長	<p>ということですが、ここでお話しさせていただいても市の方で検討されているということなのでよろしいですか。</p> <p>その点について、検討結果のようなことは、いつぐらいにどんなふうに出てくるものなのか、委員の皆さんもお聞きになりたいのかなと思うのですが、その辺はいかかですか。</p>
教育委員会	<p>現在、市の関係部局と協議を進めているところでございますが、今具体的に、どういう形で、いつごろお示しできるというところまで進んでおりません。また報告できるような形になりましたら、報告させていただければと考えています。</p>
委員長	<p>はい、どうでしょう。</p>
委員	<p>この問題は、この場でというよりも、橋本市全体としてどうするかというのは、</p>

	私は正しいと思っています。
委員長	他の方はいかがでしょうか。よろしいですか。
委員	今日の会議にこれを頂いたというのがもう一つわからないまま聞かしていただいたんですが、適正規模・適正配置っていうところと別途、市の方で考えるからいいよって言うならここへわざわざ出していただくことないなと思いつつながら。この間から小学校で緊急時の児童引き渡し訓練を、どの学校もやっていたと思うんですけども、あんなになっていったら、やっぱり地域で動ける体制というのがありがたいと思います。東日本大震災で重大なことが起こったんですが、石巻の小学校の例であったり、7割の児童が亡くなるっていう悲惨な形になってしまったり、或いはある地域だったら中学生が小学生の手を引いて山まで避難して行って助かった事例とか、今言うてる論議と関連してると思うんですけども最終的には、市の方にお任せするんですが、なんで議案に出していただいたのか、市で対応ですと、意見はもう結構ですっていう話だと、どちらかわからん方向性です。その辺をお聞かせください。
教育委員会	教育委員会では、こういう課題がありますということを検討委員の皆様にお示しし、この災害対応につきましては、この検討委員会で皆様からご意見をいただくということではなく、市の方で方針を決めまして対応していきたいと皆様にお示ししたい思いでご提案させていただいたところでございます。
教育委員会	少し補足します。学校の適正規模・適正配置を考える際に、やはり児童生徒の安全というのは、交通安全であったり、また災害対応というところでは非常に必要だと考えています。震災等数々ございました。この検討委員会の中でも、やはり情報としてはお伝えすべきということで、今橋本市の行っている防犯対策、また交通安全対策、災害対策についてお示ししました。ただ、先ほど部長が申しあげましたように、やはり災害対策ということになってきますと、学校の設置者である市として、ある一定の考え方を示すべきものであると考えていますので、市の中で協議をしていくということになります。一旦、内容的には説明をしたということです。ご理解のほどよろしく申し上げます。
委員長	よろしいですか。どうぞ。
委員	今話していただいたんですが、先ほどこのマップを見せていただいたんですが、当然これ適正規模・適正配置というようなことを考えていくと、いずれにしても非常に範囲の広いことが考えられてくると思うんです。そうすると登下校において、いろんな問題が出てくるという面におきましてはね、やっぱり防犯対策と。ここを考えていかないと、本来の適正というのが出てこないんじゃないかと思えます。 もう一つこういう質問したいんですが、この防犯のところ、今いろいろな登下校において問題が出てきておるんですが、この最後のところに書いてある安



	全メールというのは、どこに発信されているんですか。
教育委員会	学校から保護者へ発信しています。
委員	<p>多分保護者の方に、メールを出しておられると思うんですが、私、毎朝と夕方、登下校の見回りをやらせていただいているんですが、毎日ボランティアでやっているんですけど、お母さん方からこの学校で昨日こんなことが起こったんだけど、というような情報をもらうんです。そうしたら、もっと嚴重に今日は見ないとかんとかですね、今日はお母さんが多いなとかね。</p> <p>ましてや今、両親の共稼ぎが多いんですね。共稼ぎの両親にメールを送信しても、帰るのはおばあちゃんがいるところへ帰っているというような場合もあり、やっぱり見守りの人にも、そういう発信できないかをちょっと検討していただきたいなと思っています。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>そういう見守り等のお手伝いしてくださっている方に、そういう情報がいくと、より見守りも配慮がいくっていうことですので、今日、今すぐできる、できないってことじゃないので、ご検討いただいております。</p> <p>他に何かありますか。</p>
委員	<p>この災害対策ですけども、この中に地震対策とかは入ってませんね。</p> <p>これ、地震対策っていうのは今、世界中で地球が動いているのかずっと地震が起こってるということで、いつ何どき起こるかわかりませんが、もう40年ほど経ってる校舎で、高野口の中学校なんか2階建て3階建てなんで、2階建てぐらいだったらいいが、2階にいても、震度5ぐらいの地震が来たら、なかなか子供らは1階まで降りてこれないと思います。それで建て替えるにあたっては、土地も安いし、子どもも少なくなってくるから、プレハブで1階で建ててもらったらいいんじゃないかなと思っています。</p> <p>それというのも、私NPO法人でこの土地と家を買うのに家が耐震されていないのであきませんとみな断られたと。一方、何十年経つとプレハブがそこやったらOKですと言われたんで、そのプレハブってばかにするけども、中の設備は冷暖房完備をちゃんと設置してあげて、そういう1階で建て替えると言う考えも持っていないと、橋中みたいに3階建てぐらいだつて3階にいて地震起こったらおりにこられないと思いますんで、これから建て替えるにあたってはちょっと検討していただきたいと思っています。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>あと避難訓練は、地震も、災害も全部100%毎年訓練はされているので、本当に揺れてる時に逃げるかどうかわかりませんが、訓練は一生懸命学校の取り組みはしていただいております。</p> <p>ただ実際には老朽化してるような、今後長寿命化とかしないといけない建物もありますので、またそのあたりのこともご検討いただくということでよろしい</p>

	ですか。
教育委員会	<p>検討シート7の長寿命化対策テーマとして掲げてございます。</p> <p>現状、耐震補強というのはすべての小・中学校でできておりますので、それについては、まず安心いただけます。ただ、経過年数これは結構経ってきています。それについても、きちりと市の方針というのを説明し、またさらに意見をいただければと思っています。よろしくをお願いします。</p>
委員	<p>今回の適正配置規模というところですね、これ、今後統廃合の話になっていくんだと思うんですがね、城山台で今まであった公民館というのが、別な地域のところに移るといことで、そのことによって、地域の住民の方がどういう意見が出てきたかっていうと、公民館はレベル3の避難所になってるんですが、それがなくなったらどうするのかという話になってます。結構騒いでいるんですけど、そのためのコミュニティが必要じゃないかというところまで話が進んでいます。これ統廃合がおこりますと、学校、或いは学校の体育館が、災害時の避難所になってます。それがなくなるとその地域の人の避難をどうするのかというところまで話が当然波及してくる。そういうこともやっぱり考えながら、ぜひ検討していく必要があるかな、このように思って発言させていただきました。以上です。</p>
委員長	<p>統廃合するかどうかというのはちょっと置いて、した後ですね、その建物をどう利用するか。学校として使われなくなった建物をどう利用するかというのは検討しないといけない課題で、避難所とか、そういうものとしては、そのあと使い続けるならどう管理するかというようなことも、統廃合のした後で考えていかなければならない。統廃合したらもうなくしますよっていうお話ではないと思いますので、それも一つ大きな課題だと思います。</p> <p>この会議では、細かいことまではできないかもしれませんが、統廃合した場合、使われなくなった校舎等の利用についてしっかり検討を地域別にしてくださいっていうような要求は出せると思いますので、またその時にお願いします。他ございませんか。</p>
委員	<p>公民館のお話していただいたんで、私もちょっとこの間、公民館長をしていた時期がありますので言わせてもらいますが、さつき台とかみゆき台が、どこの公民館に行ったらいいのか、どの公民館を利用したらいいよということで、公民館も地域の拠点として機能してるんで、できればあわせて検討をしていただく中で、コミュニティの位置として確立していただけたらありがたい。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、これについてはよろしいですか。</p> <p>そうしましたら、テーマ5の適正規模・適正配置に関する実態調査ということで、説明をお願いします。</p>
教育委員会	<p>テーマ5、適正配置に関する実態把握ということで、今回アンケートの実施を</p>

させていただけたらと予定しています。本日も説明させていただくアンケート内容は、1つの案です。今回の委員会でいただいた意見をもとに、次回の検討委員会でアンケート内容について決定し、実際に調査したいと考えています。まずアンケート対象についてですが、小中学校の保護者としてと考えています。今の小中学校について、最もご存知の方たちであるとの考え方になります。また、実施方法は各学校に依頼し、紙ベースでの回答の集計を予定しています。オンラインでの実施も検討しましたが、他市の回答率が少し低いということで、紙ベースの実施を考えています。

実施時期は7月の月上旬から中旬を予定しており、第5回の検討委員会8月24日予定にて、この集計結果を報告したいと考えています。アンケート案につきましては、31ページ資料6をご覧ください。

A4の表裏で、小学校と中学校ということで書かせていただいています。

大きな流れとしましては、問2の方で望む学校像の質問、第1回で説明の「橋本市の目指す学校づくり」にも盛り込まれている項目を網羅できるように検討しまして、保護者の皆さんの望んでいる学校というものの現状を把握できたらと思っています。問3ですが、学校における課題の有無を聞いた上で、問4で課題の内容、こちらで現在の状況を把握したいと考えています。

また、検討委員会の内容に直接的に関係する設問として、問5で今回適正規模・適正配置を検討するにあたって、特に配慮していただきたい点などの考えを把握できたらと思っています。最後の問6は自由記載とし、全体の傾向や問いかけだけでは見えてこない自由記載の項目を設定しています。一つずつ見ていきたいと思います。

問1については、行かれている学校をお伺いし、問2にどういった学校であって欲しいですかということで、基本的なところですが、①の子供が基礎的な学力を身につけることを、5段階で、そう思うから、そう思わない、ということで回答いただけたらと思います。

②ですが、子供が多様な考えに触れ、切磋琢磨し、資質や能力を伸ばすこととして、あるべき学校の方でも、豊かな人間性や健やかな体を育てると言って、柱の中の一つとして設定していることに反映するものになります。

③児童一人ひとりに目が届き、きめ細やかな指導が行われていることも、豊かな人間性や健やかな体というものに関連している設問として設定しています。

④地域住民と学校が連携し、子供の学びが深まることは、家庭・地域・学校の繋がりを重視した教育に関連するものとして設定をしています。

また⑤安心安全な施設か、施設設備環境を維持すること、では現在の学校の施設面についてお伺いできたらと思っています。

これらを聞いた上で、問3の実際の学校には課題があると思いますか、ということ聞き、問4で課題があると答えた方に、3つお選びくださいとしています。①から⑨に、課題としてこういった傾向があるんじゃないかっていうもの

	<p>を列挙して書かせていただいています。またその他、具体的に記入してくださいということで⑨の設問もしています。</p> <p>続きまして、問5では現在、検討委員会において小中学校の適正な規模や配置について検討を進めているという状況を伝えた上で、特に配慮していただきたいという点について一つ選んでいただけたらと思い、①児童の通学条件と安全性の確保、②一定程度の児童数の確保、③学校施設の老朽化対策、④学校と地域の繋がり、⑤その他、ということで特に重視し配慮すべき意見をお伺いできたらと思っています。</p> <p>裏面は、中学校の保護者にお伺いする内容です。ほとんど小学校と一緒にありますが、問4の中に⑥では運動会を体育祭に、⑦では小学校にはない部活動などの設問を入れてあります。以上を案としており、検討いただければと思います。よろしく願います。</p>
委員長	<p>はいありがとうございました。</p> <p>アンケート案の小学校と中学校では、問4のところで少し表現、選択肢が異なっているようですが、あとはほぼ全部一緒ということですね。</p> <p>ということで、何かご質問またはご意見ございますか。</p>
委員	<p>小学校、中学校に子供がいるので、このアンケート答えると思うのですが、例えば、小中学校の適正規模適・正配置基本方針の見直しを行っています。この適正規模・適正配置の基本方針というのはどういったものと、何かもう1枚紙がつくのか、この1枚だけでポンと出されるのか。</p> <p>今、保護者の皆さん忙しいので、この問2の質問ですが聞く必要があるのかと、だって、子供が基本的な学力を身につけることだったり、もう絶対みんなそう思っているに決まっていると思うので、この問2はいるのかなと。</p> <p>他にもっと違う質問があってもいいのかもしれないと思います。この2点です。</p>
委員長	<p>皆様のご意見、他にある内容もお伺いしようと思うのですが、いかがですか。</p>
委員	<p>私の質問ですけれども小学校・中学校共通で、問4で3つ、問5で1つを選択すると質問の仕方を変えて回答を制限している理由があればお聞かせいただきたいです。</p>
委員長	<p>ということです。あとでまとめてお答えいただけますか。</p> <p>他は何かございますか。</p>
委員	<p>問3のところなんです、中学校の方も含めてなんです、学校の学習環境に課題があるとあるんですが、学習環境という定義がない中で、課題があると問うことを選んだ方が、問4のところに入るという、ここで何かセレクトしてる目的があるんでしょうか。</p>
委員長	<p>問3をわざわざ聞く必要があるのかということですね。他にありますか。</p>

委員	<p>三石台では紀見北中学校を地元として応援できないかということで、有志が集まって応援団を作ってるんですが、その中で一番の課題はやっぱりある程度の生徒数を維持したいけれども、やはり小学校から中学校へ来る段階で、私立に行かれる方が結構いらっしゃる。</p> <p>ちょっと誤解を恐れずに言うと、どうやったら公立の中学校に小学生を迎えることができるかというのは、ものすごい知りたいんです。アンケートの小学校保護者用として、入れる入れないのはお任せしますが、どんな中学校を望んでいるかというのが、そんな問いかけがあればちょっとうれしいなと思って。お任せします。</p>
委員長	他に、ありますか。
委員	すでに小学校に1人子供が行っているんですけども、こちらのアンケートの方でちょっと学校の方に問題があるというようなことが書かれていた場合、一応それは別途取り組んでいただけるのでしょうか。
委員長	問題があるというのはどれですかね。問4のところか、問6のところですか。
委員	問6の自由記載っていうところもそうなんですけど、問2、3、4のあたりでもちょっと引っかかってくるようなところがあるのではないのかなと私は思いました。
委員長	<p>学校の方に問題があると言うような回答がたくさんあった場合、その学校は、それを取り組んでくださるのかなということですね。</p> <p>他は何かありますか。</p> <p>まず、委員からお話しあった、鏡文は付くんですかという質問ですが、これは、こうこうこういうアンケートでこういうことが目的ですよみたいなことの、鏡文は付く予定ですか。</p>
教育委員会	<p>私4月からこの担当になったんですが、1ヵ月かなりいろんな勉強させていただきました。なので、通常の保護者さんとは、この適正規模に関する知識が全然違う状況なので、基本的にはいらないという想定で作成しました。</p> <p>今回初めて見られた方が、この情報だけじゃ何の話をしているかわからないと感じられるのであれば、枚数2枚になります。基本的には1枚ものにしたい思いがあったので、今回は簡単に冒頭の部分にだけ書いていますが、そういった内容に不十分という意見があるのであれば、冒頭の内容を工夫するであったり、それで無理であれば1枚ものを付けるということは検討できるかと思えます。</p>
委員	読むか読まないかわからないんですけど、ついていた方が親切か親切じゃないかと考えると、親切だと思うので、親切な方を取った方がよろしいんじゃないかなと私は思います。
委員長	またちょっと検討してくださいね。

	<p>同じく問2についてもご意見があって、これはそう思うってみんな答えるでしょうということで必要ですかねというご意見ですが、これは橋本市の方針について、どう思ってるかということをお聞きしたいということですか。</p>
教育委員会	<p>今回5段階にしたのは、他市の調査アンケートとかも研究した中で、基本的に3択とかであれば、思う、思わないと結構はっきりするんですけど、5段階にすることで、例えば①であれば、ほぼ100%、1番の思うを選ぶと思うんです。例えば、いろいろ取り組んでいる中で、地域と連携することをすごく思っている保護者であったり、そこまで思っていない、という答えは、ある程度ばらける可能性があるって思っています。その辺の細かい状況も含めて、この問2で調査できたらと思っています。</p>
委員長	<p>ということで、これを作成されているということですか。 それから委員の方からですが、問4、問5が、3つ選びくださいとか1つ選びくださいと言って数の制限をつけているんですが、これには何か意味があるんでしょうかという質問です。</p>
教育委員会	<p>まず問4で、3つを選んでくださいっていう形態にしているところですが、例えば1つお選びくださいっていう設問だった場合、もう少し選びたいという方がおられる可能性があるのでは、ということで3つと聞いています。 問3で課題があるとない、とをわざわざ聞いているという点については、問4で課題があるというのを3つ選んだ場合でも、すごく課題があると思ってる方と、そうでもないけどとりあえず3つ選ばないといけないという方との区別ができないっていう状況になります。そこまで課題を持ってない方は、問3で、特にないであったりわからないっていうのを選ぶことで、すごく思ってる形の切り分けができるのではということで問3を設定しています。 問5の1つだけというのは、実際の児童生徒さんの人数でいえば、2000人、3000人おられます。ここを3つ4つ選ぶと、ほとんどの選択数が問4に比べて少ないので、逆にどれが一番大事って思っているのかがわかりにくいというところで1つにしています。</p>
委員長	<p>ということですがけれど、説明に対して何かよろしいですか。</p>
委員	<p>問5に関しては、意図が理解できたんですが、でしたら質問の内容を最も思われるものを1つお選びください。と質問を変えていただいた方が答えやすいかと思います。 問4に関しては、おそらくねえ3つというのはちょっと理解、いやちょっと回答聞いてもできないので、複数お選びくださいというふうにさせていただくとありがたいと思います。 もう1つが、複数回答だったり、1つお選びくださいとなっているんですが、⑨にその他というものがあるので、これはちょっと独立して記載できるようにしていただけると、よりリアルな回答ができるんじゃないかと思います。</p>

教育委員会	その他のところに関しましては、選択式に見えるのですが、自由記載にしたいと思います。
委員長	<p>今のお答えでよろしいですかね。</p> <p>問4は3つと書いてあるけど、複数回答という方がいいのではないかということです、3つにこだわる理由が何なのか、或いはこれを1択にせず複数回答と3つという数で制限するのか、もう複数回答というので回答するのか。</p> <p>この問いの趣旨に対して、どれか一つ1番思うもので選べということで回答して欲しいのか、思ってるものは全部〇してというのか。</p> <p>このまず2つがあって、それが5つなのか3つなのかで、その3つというところの数を出してくるのは、どういう意図があるのかということだと思うんですね。</p> <p>こういうアンケートというものについては、例えば3つとか5つとかいうときには、その3つ5つ選んだものは、その人の中では強弱があるけれど、〇がついた以上は、受け取る側はその強弱は見えないわけですね。</p> <p>3つといっても、その3つの中で強弱があるから、必ずしもたくさん票が集まったものが、みんなが1番、これは絶対と思っているというものに必ずしもならないんです。みんなが3番目ぐらいに思っているものが、全員が3番目なので数は増える。でも1位に思っているものは、それぞれ人が違えば数的には少ないということになりますよね。ということなので、何をここで聞きたいのかということにもよると思うんです。</p> <p>いつもこのアンケートを職務上というか、仕事上とかよく作る相談を受けるんですが、そこを何を知りたいのかなっていうところを、もう一回考えて、その1つなのか、マルチプルで選べるのか、思うものは全部選んでいいということにするのか。</p> <p>その数で制限をかけるときに、例えば予備調査をしていて、こうこうこういうふうな結果になるから、これは3つまでの制限にかけるとかという、予備調査の結果書けるっていうのはあるんですけど。そこをもう1回お考えいただいた方が、分析する時に後で困るということもあると思います。次回までに、考えてください。</p> <p>それと、委員からのご意見は、とってわかるんですけど、どこに入れるかというところかなっていうのがあるんです。</p> <p>1つ思ったのは、例えばこの問2をいりますかって話あったんですが、④がありますよね、ここには地域住民と学校が連携して子どもの学びが深まるってすごく思ってる方は、多分、地域の学校に行かれるのではないかなと思うんです。他のところに行かれる方は、地域では繋がらないところにいらっしゃるわけです。他校に行かされるわけですから、ここはやっぱり低くなるんじゃないかなって。だから多分、学校ごとにとると違いがあるのかもしれないですね。</p> <p>そう思うのも、思っはいるけど、そう思うっていう方が多いか少しそう思う</p>

	<p>というのか。そうは思わないって方は、まあいないと思うんですけど。そのあたりの考えが、少しここで出てくるのかもしれないです。</p> <p>直接的にこのアンケートで、皆さん中学校に来てくださいますね的なご質問は難しいと思いますけれど、そういうところでわかってくるのかなということもあると思いました。これは私の意見です。</p> <p>他に何かご質問ありますか。</p>
委員	<p>小学校の方で、周りでちょっと違うといろいろ聞いてます。</p> <p>もしこういうアンケートをとって、課題の方に書かれる保護者さんがいらっしゃるような気がするので、課題出てきた場合は、別途取り組んでいただきたいなと思います。</p>
委員長	<p>大体アンケートを取るとすると、いろんな課題のその他のところに書いてこられるんです。課題について書いてこられたことも、もちろん見て学校の方にも考えていただかないといけないことですが、一見なんか考えられないこともお書きいただくこともありますので、書いていただいていることを見させていただくということになると思うんです。</p> <p>いろんなご意見でお書きいただくこともありますので、全部というわけにはいかないですが、そこはということです。</p> <p>その他のところは、⑨とか⑤とかにせず、その他って書いて、記入してもらいやすいようにするようなので、問6のところもご自由にお書きくださいですから、ちょっとお書きくださいの割にはスペースが少ないので、別途広げていただいて、書いていただきたいという気持ちを表していただくかなと思います。他は何かありますか。</p>
委員	<p>問2の④地域住民と学校が連携し、学びが深まるって書いてあるんですけど、これは具体的に、どういうことを指しているのか教えていただけますか。</p>
委員長	<p>これは、説明していただけますか。大丈夫ですか。</p>
教育委員会	<p>地域と家庭と学校っていうのが、それぞれ関係を持ちながら、今、学びをされてると思うんですけど、共育コミュニティであつたり、目指す学校像で逆に学校が地域に入っていくっていうのも、第1回の方で提示させてもらったんですが、ひとくくりで言うと、協働の学びというような言い方になるかと思うんです。それだとすごくわかりにくいので、今回は地域住民と学校が連携しというところで、保護者さんには、地域と学校の連携で、学びを深めるというような表現の仕方にしまして、具体的にいう共育コミュニティの活動であつたりのところになります。</p>
委員	<p>共育コミュニティっていうのはどういうことですか。</p>
教育委員会	<p>これは地域の皆さんが、学校と深い関わりを持って、地域ぐるみで子供を見守</p>



	<p>っていこう。また、子供の学習環境に貢献しようということで、地域の有志の皆さん、それから学校の先生方も含めて取り組んでいただいています。</p> <p>恋野地区であれば、例えば「すみっしー」の歌を聞いたことあるかと思うんですが、地域の中で挨拶をしましょうということで、隅田中学校区内で取り組みをされている。そういうことが子供の深い学びに繋がっていくということです。</p>
委員長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>もう1つ問3で、ふるいをかける必要があるのかっていう話もあったので、その辺りについても、ここで、ある、特にない、わからないって言ってふるいをかけて聞く必要があるのか、問4を聞いて、なければいけないでOがつかないのいいのか、ということもあろうかと思うんです。</p> <p>その関わり方も、問3と問4の連携連結しないといけないのは、どういうことかというところが皆さんも疑問だと思うので、そこをもう一度ご検討いただく方がいいのかなという意見です。</p> <p>他何かありませんでしょうか。よろしいですか。</p>
委員	<p>問2の話ばかりで申し訳ないですけども、これが橋本市の目指す学校づくりの重点項目というか柱っていうのは書かれてないんですけど。</p> <p>書いた方が、何か保護者の方もそうなんや、みたいなので印象に残るような気もするんですが、いかがでしょうか。</p> <p>またこの質問の意図と、もしかしたら変わるのかもしれないんですけども、その重要だと思う順番に並べてもらうとか、何が一番重要と思っている人か、2・3・4・1とかに並べ替えては。</p> <p>その学校によって一番重視しているのは、この項目が多いとか、地域によって差があるのかとか、そういったのがもしかしたら見えてくるかもしれないってようなアンケートを集める意義というか、データを集める意義が出てきそうな気もするんですが、いかがでしょうか。</p>
委員長	<p>問2に関してですね。</p> <p>1・2・3・4・5と5つあるから、その5つを重要だと思う順番に番号付けてくださいとか、四角の中に1番なに、2番なに、などを入れてくださいって回答方法もあるよと、ということで、何を回答して欲しいのか何が知りたいのかってということによる、というのがみんなさっきから意図することによると思いますが、ということで意図することがやっぱ別途あるならそういうやり方もあるよというご意見でした。</p> <p>そろそろ時間なんですけれど、他に特にないようでしたら、次回に、今日皆さんのご意見出たのがどれぐらいきっちり反映されてくるのかっていうことでは、大変ではありますけど、修正したものができて、皆さんに見ていただいて、これでもまだまだ答えにくいというようなご意見が出るようだったらまた考えるとして、次回に改定案は出してもらおうと。それで、大きな問題がなけれ</p>

	<p>ば、ご意見いただいて修正して出すと、ご意見がまだまだって話だったらまたちょっと考えさせていただくことになるかもしれませんが。</p> <p>アンケートについては、以上お伺いしたということでよろしいですか。</p> <p>ではこれで今日ご用意させていただいていた審議事項については終わります。何かご質問というか、言っておきたいことありますか。</p>
委員	<p>確認ですが、今日いただいた資料はオープンにしてよろしいですかね。</p>
教育委員会	<p>これは委員の皆様にお配りしたもので、傍聴の皆様にも回収させていただきますので公表はまだできません。</p> <p>公表できるタイミングは、ホームページ上に会議録と、資料を載せさせていただきますので、市のホームページで公表された段階で初めてオープンということで、ご理解をいただきたいと思います。次回の検討委員会では、この1回目と2回目の会議録もお渡しできるようにしたいと思っています。その時点では、1回目、2回目の内容が公表できると考えていますので、よろしく願います。</p>
委員長	<p>ということで終了ということですが、副委員長の方から一言お願いします。資料の方は今後しっかり見えるように準備いただけるように言っときます。</p>
教育委員会	<p>次回6月29日ですが、資料をなるべく事前に郵送させていただきたいと思っております。メール登録いただいた方につきましては、基本的にはメールで送信します。万が一のため、こちらで準備しておりますが郵送の資料送付は、省略させていただきたいと思っております。</p> <p>特にそういうつもりでメール登録をしていないという方で、資料の郵送も希望される方は、今日ご連絡ください。</p>
委員	<p>A3のプリントできないです。</p>
教育委員会	<p>メールでも送らせていただいて、郵送でも送付させていただくという形でよろしいですかね。以上です。</p>
委員	<p>それでは長時間にわたりまして、ご議論ありがとうございました。</p> <p>検討委員会の皆様におかれましては、本当にお昼のお仕事の後で、大変お疲れだったと思うんですけども、この検討委員会は、2時間を目途にやっています。できるだけ、短時間で終われるようよろしく願いしときたいと思います。</p> <p>それでは、本日はどうも、ありがとうございました。</p> <p>これで閉会いたします。</p>